

第2期糸満市子ども・子育て支援事業計画

中間見直し

【概要版】



令和5年3月

糸満市

1.子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

市では、幼児期の教育・保育施設等の利用見込みや整備計画を掲げた「第2期糸満市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定していますが、この計画策定時と実際の状況に差が生じたため、国の基本方針に基づき令和4年度に中間見直しを行いました。

2.見直しの内容

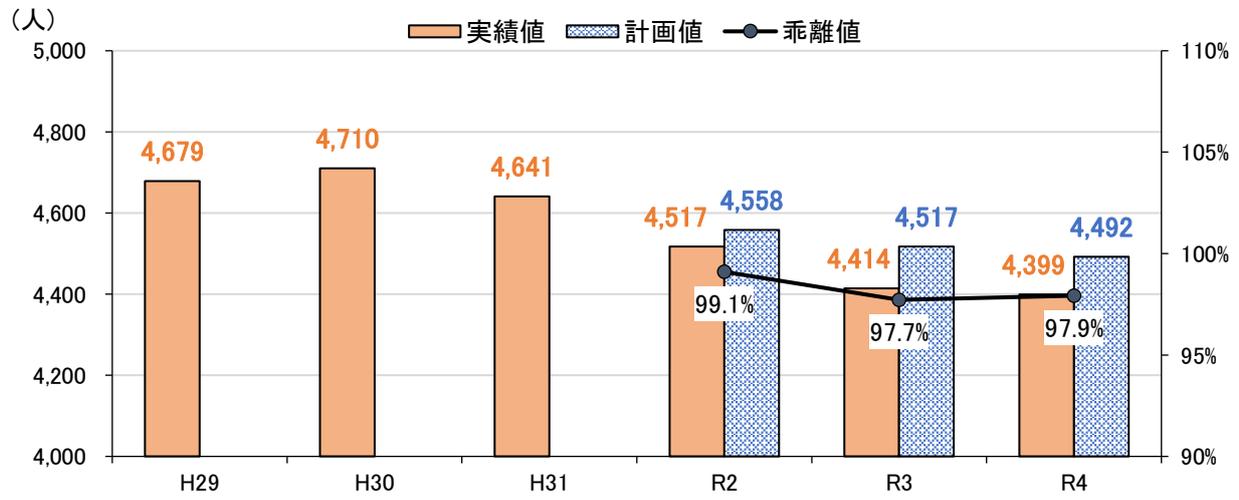
認定こども園や認可保育園、子育て短期支援事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業などの利用見込みと提供体制について数値目標の見直しを行っています。

3.計画の期間

本計画は令和2年～令和6年度までの計画期間のうち、令和5年度と令和6年度の中間見直しを行っています。

4.児童人口の乖離状況

就学前児童人口(0-5歳)の推移をみると、計画値と実績値に大きな乖離はみられず、計画値と実績値の差は最大で2.3%となっています。



区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4
実績値	4,679	4,710	4,641	4,517	4,414	4,399
計画値	—	—	—	4,558	4,517	4,492
実績値/計画値	—	—	—	99.1%	97.7%	97.9%

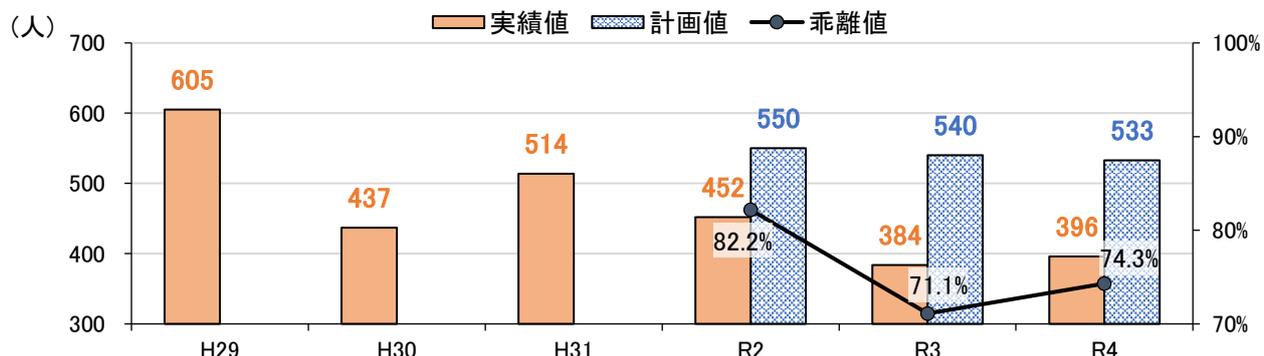
各年4月1日現在

5.教育・保育の量の見込みと乖離状況

支給認定区分	認定区分	お子さんの年齢	保育の必要性	利用できる施設
主に専業主婦の家庭	1号認定	満3歳以上 (3～5歳)	なし	幼稚園 認定こども園
主に共働きの家庭 (3～5歳)	2号認定	満3歳以上 (3～5歳)	あり	保育園 認定こども園
主に共働きの家庭 (0～2歳)	3号認定	満3歳未満 (0～2歳)	あり	保育園 認定こども園 地域型保育事業

(1) 1号認定(3-5歳)

1号認定の教育・保育の量の見込みと計画値をみると、計画値より実績値が大幅に下回っており、この要因として、共働き世帯の増加等が考えられます。

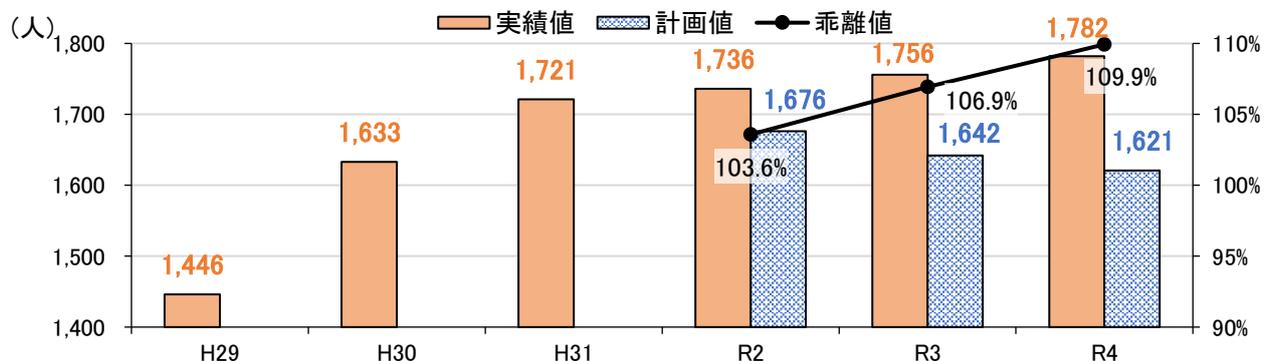


区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4
実績値	605	437	514	452	384	396
計画値	—	—	—	550	540	533
実績値/計画値	—	—	—	82.2%	71.1%	74.3%

各年4月1日現在

(2) 2号認定(3-5歳)

2号認定の教育・保育の量の見込みと計画値をみると、計画値より実績値が大幅に上回っており、この要因として、令和元年10月1日の幼児教育・保育の無償化や共働き世帯の増加等が考えられます。

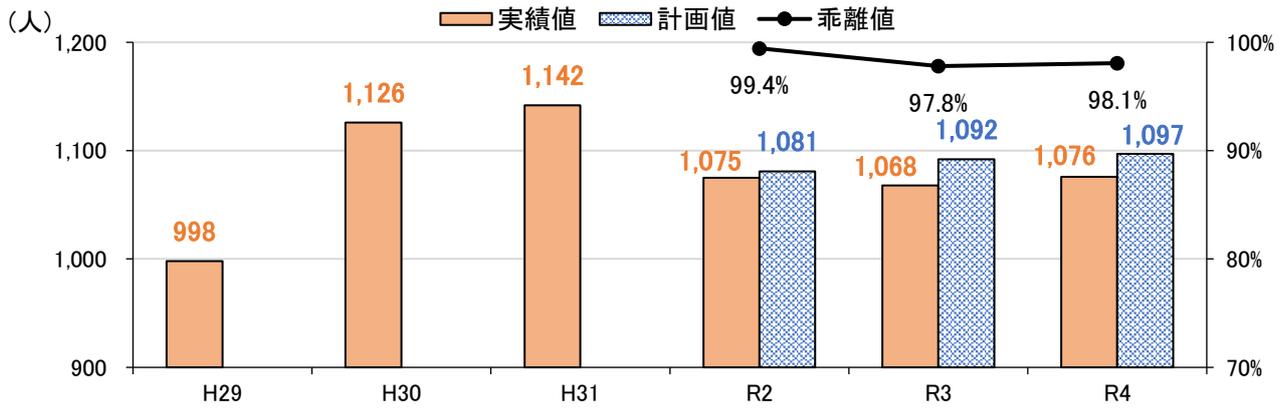


区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4
実績値	1,446	1,633	1,721	1,736	1,756	1,782
計画値	—	—	—	1,676	1,642	1,621
実績値/計画値	—	—	—	103.6%	106.9%	109.9%

各年4月1日現在

(3) 3号認定(1-2歳)

3号認定(1-2歳)の教育・保育の量の見込みと計画値をみると、計画値と実績値には、大きな差はみられません。

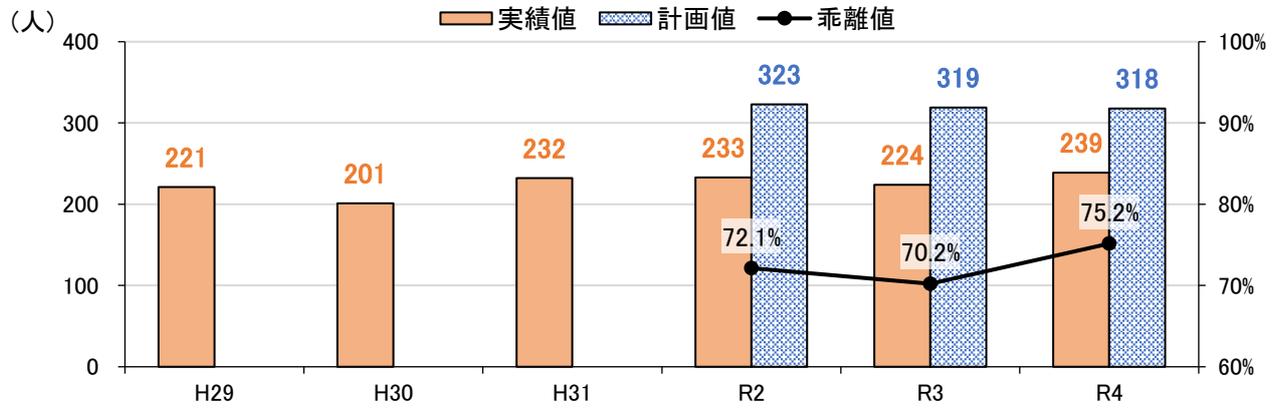


区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4
実績値	998	1,126	1,142	1,075	1,068	1,076
計画値	—	—	—	1,081	1,092	1,097
実績値/計画値	—	—	—	99.4%	97.8%	98.1%

各年4月1日現在

(4) 3号認定(0歳)

3号認定(0歳)の教育・保育の量の見込みと計画値をみると、計画値より実績値が大幅に下回っており、計画値と実績値の差は最大で29.8%となっています。



区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4
実績値	221	201	232	233	224	239
計画値	—	—	—	323	319	318
実績値/計画値	—	—	—	72.1%	70.2%	75.2%

各年4月1日現在



6. 新たな児童人口推計

新たな児童人口推計

令和2年4月1日～令和4年4月1日までの実績人口を基に児童人口を推計しました。

市全体の就学前児童人口は令和2年から令和4年までの実績値の推移を踏まえ、当初見込みより減少して推移すると考えられます。



7. 教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1) 教育・保育の量の見込みの設定について

利用ニーズの算出方法	認定区分ごとの児童人口のうち、教育・保育施設の利用を申し込んだ割合を「利用ニーズ」としています。
新しい教育・保育の量の見込み算出方法	「新たな児童人口推計」×「利用ニーズ(利用申し込み等の割合)」としています。

(2) 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保及びその実施時期

教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保について、認定こども園の整備や公立施設の集約化、小規模保育事業所の整備や既存施設の定員増を図り、隣接する区域の施設利用や保育士確保の取り組みを図りつつ、市全体で必要な量を確保します。

区分		R2	R3	R4	R5	R6
1号認定	児童人口	2,333	2,267	2,278	2,216	2,168
	量の見込み	550	540	533	385	378
	実績値	452	384	396	—	—
	利用ニーズ	19.4%	16.9%	17.4%	17.4%	17.4%
	確保方策	679	678	604	689	689
2号認定	児童人口	2,333	2,267	2,278	2,216	2,168
	量の見込み	1,676	1,642	1,621	1,735	1,695
	実績値	1,736	1,756	1,782	—	—
	利用ニーズ	74.4%	77.5%	78.2%	78.2%	78.2%
	確保方策	1,693	1,752	1,860	1,950	1,956
3号認定 (1-2歳)	児童人口	1,472	1,475	1,434	1,406	1,417
	量の見込み	1,081	1,092	1,097	1,049	1,054
	実績値	1,075	1,068	1,076	—	—
	利用ニーズ	73.0%	72.4%	75.0%	74.6%	74.4%
	確保方策	986	1,021	988	1,035	1,060
3号認定 (0歳)	児童人口	712	672	687	680	666
	量の見込み	323	319	318	237	232
	実績値	233	224	239	—	—
	利用ニーズ	32.7%	33.3%	34.8%	34.8%	34.8%
	確保方策	307	314	288	303	321

8. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について、令和元年以降、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業が影響を受けており、中間見直しについては、今後、新型コロナウイルス感染症の収束や新たな児童人口推計を基に設定しています。

【中間見直し】量の見込み及び確保方策

妊婦健康診査	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人回】	9,125	7,799		8,160	7,992
確保方策	9,125	7,799		8,160	7,992

乳児家庭 全戸訪問事業	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人】	597	605		680	666
確保方策	597	605		680	666

養育支援訪問事業	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人】	15	8		15	15
確保方策【人】	15	8		15	15

子育て 短期支援事業	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人日】	0	0		18	18
確保方策【人日】	0	0		18	18

延長保育事業	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人】	914	838		914	914
確保方策【人】	914	838		914	914

病児・病後児 保育事業	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人日】	96	175		532	532
確保方策【人日】	96	175		532	532

放課後児童 健全育成事業	実績			中間見直し	
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み【人】	818	868	888	888	888
確保方策【人】	806	824	839	920	920

9. 次世代育成支援対策行動計画の見直し・追加

(1) 第2期糸満市子ども・子育て支援事業計画の施策体系

第2期糸満市子ども・子育て支援事業計画の次世代育成支援対策行動計画の施策体系は以下に示す通りです。中間見直しでは、施策目標値の変更及び追加施策の2点について、新たに記載します。

糸満市子ども・子育て支援事業計画の施策体系

基本理念	めざす子ども像	基本目標	施策の方向性
<p>地域みんながつながり、「夢と希望」に向かって輝ける子どもを紡ぎ育てる史都 糸満</p>	<p>元気に遊び、こころもからだもイキイキと輝く糸満っ子</p>	<p>1. 子どもの育ちを保障する教育・保育・子育て支援の質の向上と体制の整備</p>	<p>【施策方向性1】母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進 ②妊産婦・乳幼児への保健対策 ③学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 ④「食育」の推進 ⑤子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり ⑥小児医療の充実 <p>【施策方向性2】子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次世代の親の育成 ②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備 ③家庭や地域の教育力の向上
		<p>2. 子どもが健やかに育ち、安心して子育てが行える環境の整備充実</p>	<p>【施策方向性3】子育てを支援する生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①良質な住環境の確保 ②安全な道路交通環境の整備 ③安心して外出できる環境の整備 <p>【施策方向性4】職業生活と家庭生活との両立の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し【目標値変更】
		<p>3. 特別な支援が必要な子どもと家庭の支援</p>	<p>【施策方向性5】要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①きめ細やかな対応が必要な児童への支援【施策追加】 ②ひとり親家庭の自立支援の推進 ③障がい児施策の充実 ④子どもの貧困対策の充実
		<p>4. すべての家庭のニーズに対応した教育・保育と子育て支援環境の整備</p>	<p>【施策方向性6】地域における子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域における子育て支援サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③子育て支援のネットワークづくり ④子どもの健全育成 ⑤地域における人材育成

(2) 次世代育成支援対策行動計画の見直し・追加箇所

①目標値の変更

No.	取り組み・担当課	内容		
43	男性の育児休業取得促進 (人事課) (健康推進課)	共働きが珍しくない沖縄県において、女性たちの「仕事・家事・育児・介護」という過重負担は、男性の長時間労働とも関連します。 本市ではワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)をベースとした「働く男(ひと)と女(ひと)、働きたい女性への支援」を中心に据えた事業の展開の1つとして、男性の子育ての参加を促進します。		
		指標	現状(令和3年度)	目標(令和6年度)
		育児休業取得人数から当該年度に新たに育児休業が取得可能となった職員に対する取得割合に変更目標	13% (3人/23人)	15%

【参 考】女性の育児休業取得率 100%(R3年度)

②施策の追加

No.	取り組み・担当課	内容		
49 ②	ヤングケアラーへの支援 (こども未来課) (学校教育課)	一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーについて理解を深め、多職種が連携して対応ができるよう、研修を実施します。 また、学校においてヤングケアラーを発見した上で適切な支援につなげることができるよう、ヤングケアラー・コーディネーターの配置を進めます。		
		指標	現状(令和4年度)	目標(令和6年度)
		研修会の開催回数※	7回/年	3回/年
		ヤングケアラー・コーディネーターの配置	0人	2人

※令和4年度はヤングケアラーの取組み初年度のため、研修の開催回数が多くなっているが、今後も継続的に実施する。

第2期糸満市

子ども・子育て支援事業計画の中間見直し

発行 糸満市

沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地

編集 糸満市 こども未来部 こども未来課